

有賀夏紀・小檜山ルイ編 『アメリカ・ジェンダー史研究入門』

(青木書店、2010年)

長谷川まゆ帆

アメリカ合衆国の歴史をジェンダーの観点から問い直すとき、いったい何が見えてくるのか。本書は先住民女性からヒラリーの「敗北」した2008年の大統領選挙にいたるまでの約四百年にわたるアメリカ合衆国の歴史を、ジェンダー史の観点から開陳し、その成果を問おうとする試みである。序文で、編者二人による、アメリカ女性史研究の過去から現在に至るパースペクティブも開示されている。タイトルに「ジェンダー史研究」とあるように、本書は、女性史を出発点にしながらも、また女に比重がかけられていることは紛れもない事実だとしても、単に「女の女による女のための歴史叙述」をめざすのではなく、女と男の織り成す全体史を志向しているのがわかる。

(1) 合衆国のジェンダー史研究の特徴

ここには、20世紀後半から今世紀初頭にかけて開拓されてきた合衆国の歴史学研究成果が豊富に盛り込まれ、縦横に論じられている。だからこれを一通り丹念に読んでいけば、わたしのようなアメリカ史の研究に疎い門外漢にも、合衆国の歴史をジェンダー史の観点から見通す大ざっぱな見取り図が得られるにちがいない。

そう思って手にとってみたが、読み進むうちに、やはり一筋縄ではいかないことに気づかされた。予想はしていたものの、多民族、多文化国家であるアメリカ史研究は、ヨーロッパ史とはかなり様子がちがう。わたしの持っている限られた時間区分や枠組みだけでは解けない問題が随所に現れる。一つは、当然と言えば当然なのだが、古代史や中世史という過去が叙述として存在しないということ。実際、18世紀末までを扱う論稿も、先住民の「女」に光をあてている第1章(後述)、植民地期の女性役割と表象からセイラムの魔女に至る抑圧を扱った第2章「キリスト教共同体の中の女性」(荒木純子)、そしてアメリカ革命以降さかんになった女子教育をめぐる議論と学校創設を扱った第3章「新たな共和国の建設に向けて」(鈴木周太郎)の三本のみである。植民地期に関する研究は思っていた以上に限られていて、むしろ19世紀以降の変動の時代に大きな比重がかけられている。これはジェンダー史の特徴でありまたアメリカ史研究の特質でもあろう。

もう一つは、テーマが現代社会と直結するアクチュアルなものが多く、そこに必ず運動や政治参加、政策やプロパガンダが関わってくるということ。テーマは宗教や教育、家庭や市場、広告や消費、労働や政治参加、性や生殖、買春、優生学、国家や「帝国」、戦争といった、現代政治学にも通じる話題に及ぶ。これらは昨今の対象の広がりともなごしの多元化によるものであり、必ずしも合衆国だからとは言えない。しかし近世フランス史を専門にするわたくしなどから見ると、いずれも現代史ではないかと思えるほど、異文化というよりは現在の合衆国とほとんど地続きなのである。

三つめは、ジェンダーの問題が単純に白人内部の関係性を問うだけには終わらないということ。そこには先住民や黒人、ヨーロッパや中国などからやってきた移民による人種の違いから生じる差別や排除が常に存在し、ジェンダーの問題を二重三重に複雑にしているからである。

(2) 闇の歴史へのいざない

全体は13の章と9つのコラムからなり、総勢22名の論者が一堂に会している。もともと研究者の数自体が、フランス史やドイツ史などと比べると、はるかに多いにちがいない。その分、視覚も一つにはおさまらない。たとえばコラムは短い数が多く、それぞれに密度も濃い。奴隷主による性的搾取という二重の抑圧を扱ったコラム1(上杉佐代子)、買売春を巡る言説がむしろ性規範を構築していくというパラドクスをこそ問おうとするコラム2(松原宏之)、産児制限という女の身体からの「解放」と優生学との密接な関わりを明るみに出すコラム5(貴堂嘉之)……など、コラムなのに、いやコラムだからこそというべきか、目からうろこが落ちるようなドキリとする問題群がさりげなく埋め込まれていて、読者は既存の枠組みを超えて考えることを余儀なくされる。

一方、予め枠を設定して分類したり、一つに括るのではなく、古い方から順に多様な論者の論稿をそのまま並べていくというクロノロジックな配置は、門外漢にはむしろありがたかった。時間の推移を手がかりに気楽に旅に出ることが許されるからだ。それぞれの論稿にはきらりと光る論点や問いかけがいくつもある。ただ分量は思いのほかコンパクトにできているから、それぞれをじっくりとはいかない。しかしそれはこの種の入門書では決して悪いことではないだろう。おそらくは、各章の後ろに置かれた厳選された参考文献を紐解いて、「あとは読者であるあなたが自分の足で歩いて旅に出かけなさい」というメッセージであるにちがいない。

(3) あれから30年

本書は、実は『イギリス近現代女性史研究入門』や『ドイツ近現代ジェンダー史入門』の姉妹編でもあり、国別に女性史やジェンダー史に関する最新の研究成果を広く知らせるために企画された入門書でもある。欧米では、この30年の間に、歴史学研究の対象は大きく広がり、まなざしや方法も多元化し、女性の研究者も増え、研究を取り巻く状況は大きく変わってきた。歴史学全体の中でも、ジェンダーの歴史学の進展はめざましく、いまや女性史や男性史、ジェンダー史研究は、歴史学研究の重要な一翼を担っている。フランスでも女性史研究の蓄積に学びつつ、男性史という新領域の質の高い成果が現れてきている。¹⁾ 直接にジェンダーを意識しないテーマや対象を扱っていても、いまや性差を考慮しない歴史家はいないし、性差に無自覚な歴史叙述は、なんとも旧態依然としていて古臭く見える。こうした研究環境の変化の中で、合衆国におけるジェンダー史研究の現段階の成果をわかりやすく提示し、もう少し至近距離まで読者をいざなおうというのが本書の目的である。入門書とはいえ、それぞれの論者が自家筆叢中のものとしてあたためてきたテ-

¹⁾ Revenin, Régis (coordonné par), préface de Alain Corbin, *Hommes et masculinités de 1789 à nos jours*, Autrement, Paris, 2007.

マだけに、濃縮されていて、一番のエッセンスを伝えようとする努力の跡がひしひしと伝わってくる。

ちなみにわたくしが学生だった70年代の終わりには、「女性学 (Women's Studies)」なるものが海の向こうのアメリカ合衆国に勃興していて、それはいわば前衛でもあった。日本はもとより、イギリスやフランス、ドイツなど各国の研究者が大きな関心を寄せ、歴史学の再考を目指す若い大学院生たちに認識上の刺激を与えていた。しかし本格的な歴史学研究の成果が出てくるのは、まだまだ先のことであった。一方、当時の日本の歴史学は旧態依然としていて、男の存在しか意識されていない社会構造や運動・結社や政治参加、戦争やファシズムについての研究は山ほどあったが、女や子どもは、そして同性愛者は、どこにも見出すことができなかった。偏った歴史像が意識すらされないまま、全体であるかのようにまかり通っていた。同じように歴史を生き社会を織りなしていたはずの存在にほとんど光が当てられず、歴史学の対象として意識されないでいたのである。

そんな中で男を対象にした「男による男のための歴史叙述」ではなく、「女と男と子どもとの関係史」を軸に過去と「現在」を再考したいと模索していたわたしなどには、当時、始まったばかりの女性学やヨーロッパ文明そのものを内部から問い直そうとしていた歴史人類学 (anthropologie historique)、さらには歴史人口学 (demographie historique) を基盤にして日常性から性や身体を問うフランスのアナル学派の動向には、未完成ながら、ささやかな希望を感じていた。

あれから30年、本書を読了したいま、合衆国という不思議な世界にいささか幻惑を覚えながらも、思うところは少なくない。以下では、わたしが本書から読み取った合衆国のジェンダー史研究の「個性」あるいは「謎」について、感想がてらゆるゆると綴ってみたい。ただし門外漢ゆえの思い違いや誤解もあるかもしれない。ご寛恕いただければ幸いである。

(4) 先住民との交錯

本書の巻頭論文は「先住民女性にとっての“新世界”」(白井洋子)と題され、植民者と先住民との関係を論じている。アメリカの歴史を考えると、先住民との間にどんな関係があったのか、しかもそれを性差を考慮しながら詳らかにしていくことは非常に重要な問題であり、アメリカ史を照らし出すための出発点でもあるだろう。しかし実際には、これまでの多くのアメリカ史像は、17世紀初めのイギリス人による植民の歴史からときおこされながらも、先住民社会は当時も広く存在していたはずなのに、白人社会だけを対象にした他者不在の叙述がほとんどだった。本書がまずもって先住民との関係の歴史から始まっているのは、大きな魅力である。

せっかくなので、もう少しこの論文に立ち入ってみよう。著者は、一八世紀にチェロキー族との取引に関わっていたあるイギリス人が、チェロキーを「ペティコートの政府に支配された」部族だと表現したという。指導力を発揮し政治や経済生活にも発言権をもっていた年長の先住民女性の姿にイギリス人が圧倒され、驚き、返す刀で擲擻したからである。そこから「新旧」両世界のジェンダー観の違いを読み取る著者は、この時代の植民者と先住民との関係を、母系制社会(先住民社会)と家父長制社会(ヨーロッパ社会)の衝突、交錯として論じていく。史料はたぶんヨーロッパ側の言語のバイヤスがかかり、

たとえば部族間の血縁関係の比喩には「兄弟」「甥」といった男系の言語が記録されているが、しかしこれは英語でしか残っていない議会史料や宣教師の記録のもつ翻訳上の限界であり、ほんとうは母系を中心とする血縁関係が基盤となっていたという。

先住民の世界の動きは常にこうした植民者の言語を通じてしかとらえることができない。それは文字とは異なるコミュニケーション回路をもつ文化や社会を扱う際にいつも直面する問題でもある。人類学者のようにそこに降り立ち共に暮らすことができればいいが、それはかなわない。著者は、イギリス人指導者の命を助けたことで植民者にロマンス化されて語られた「ボカホントス神話」や、先住民の間ではもともと「クイーン」に相当する語であった「スクオー」が、奴隷のように働かされる「哀れな女」の代名詞となり、女性の性器を意味する侮蔑的表現として定着していった「スクオー」偏見などをとりあげ、そこに白人男性のエキゾチシズムと「インディアン」を「新世界の未開人、野蛮人」とみる自民族中心主義を読み取っている。

しかし謎もある。たとえば著者は、デラウェア族には調停力への信頼からもともと近隣部族関係図の中では「女」の役割が与えられていたが、デラウェア族占有の土地を手に入れようとするニューヨークとペンシルヴェニアの両植民地政府が、「おじ」としての監督の立場にあったイロコイを抱き込み、その「特権」を利用して、イロコイの土地譲渡を迫ったという話が紹介されている。だが、その要請を拒否し続けたデラウェアに対し、イロコイが「ペティコートをはいているので戦闘に参加できない」と侮蔑的な言辞を吐いたとも言う。著者はここから「女」の役割が「旧世界」なみに格下げされた」と論じているのだが、しかしよく考えてみると、これはいったい何を意味するのか。

これは、異文化と遭遇する中で母系制社会であった部族社会が、ヨーロッパ的なジェンダー観をいつの間にかわがものとし、本来侮蔑の意味をもたなかった「女」という言葉を、先住民の内部から侮蔑の言葉として用い、発話していくことで、その語の意味するものを自ら変質させていく過程だったとみることもできるのではないか。先住民の部族間には差異があったにちがいないし、部族間の争いが植民者との交錯を複雑化し、自滅への道を加速させていったことも考えられる。その際、先住民社会は母系制社会だったとはたして一概に言えるのか、協調型というけれども、それもひとしなみにそう言えるのかと、様々な問いが浮かんできた。

(5) 人種、他者との交錯

本書を通じて痛感するのは、黒人と白人の間にある大きな溝であり、軋轢であり、根強い差別である。コラム1が黒人奴隷の性的搾取の問題を真正面から扱っていることはすでに述べたが、それだけではなく、この問題をとりあげている論稿は、オバマの大統領就任から始まる最終章「アメリカフェミニズムの現在—第三波フェミニズムなのか—」（有賀夏紀）も含めると、全部で8章あり、13章のうち三分の二近くがこの人種問題を分析に組み込んでいる。それもただ「黒人についてはこうでした」というアリバイ的な言及ではなく、比較の視点を忘れず、しばしば白人の運動そのものがそうした他者との関わりの中で動いてきたことを視野におさめている。また直接にはこの問題を扱っていない論稿にも、この問題が背後にあることが意識されていて、避けて通ることのできないアポリアとして広く共有されていることが叙述から窺える。

もう少し立ち入って見てみよう。第4章「市場革命と女性」は紡績織布で発展した綿工業都市ローウェルの女工を扱っている。工場はもともとアイルランド系移民やフランス系カナダ移民の女工によってなりたっている。ちなみにこの論稿は移民を直接対象化するものではないが、本書の中でヨーロッパ系移民を対象にした論稿が思ったより少ない中で、貴重な1本だと言える。興味深いのは、ここにも黒人という他者への言及があることだ。ローウェルの女工たちは非熟練で低賃金に苦しみ、1830年以降しばしばストライキをうって賃上げや労働時間の短縮、待遇改善を求めたが、その中で彼女たちが南部の奴隷の境遇との対比で「わたしは奴隷にはならない」というレトリックを駆使し、黒人奴隷と自分たちとを差異化していたとある。白人系の移民の女工たちが黒人奴隷をどのようにみて、どのように優越意識やあるいは連帯意識を持ちえたのかは、まだまだ今後の研究課題とはいえ、興味深い視点である。

第5章「プリンマー大学とスペルマン大学の創設期を通して見る19世紀後半のアメリカ」(高橋裕子)は、女性の高等教育機関として相次いで創立された二つの女子大学をとりあげ比較している。一つは黒人女性のために創設され女子大学の嚆矢となり、以来、指導的役割を果たした黒人女性を輩出してきたスペルマン大学(1881年開校)、もう一つは、白人女性に男性と同等の学術研究の機会を提供することをめざして創設され、リベラルアーツを前提に系統的な大学院教育を行ってきたプリンマー大学(1884年開設)である。合衆国に7つある主要な女子大学のうちの2つである。後者は、岩倉使節団に加わり七歳で海を渡り成人後に帰国し津田塾大学の創設に尽力した、あの津田うめの学んだ大学でもある。

後者については、津田うめの功績とともに、これまでもその素晴らしい校風はよく知られていた。しかし奴隷解放以前には公教育が認められず1860年代にも全体で10%の識字率しかもちえなかった南部で、解放されたばかりの黒人女性の苦境を改善したいとの願いから、まずは識字率の向上や職業教育、教員養成をめざして始まったスペルマン大学と、最初から建築でもオックスフォードをモデルとするような、見るからに恵まれた環境にあったプリンマー大学との間には、とてつもなく大きな隔りがある。両者を比較してみると、プリンマー大学のイメージもこれまでとはちがった角度から浮かびあがる。分離は自明の前提だったのか。プリンマー大学に黒人学生が迎えられたのは半世紀も先のことであり、一方のスペルマン大学の教員は白人のみで占められ、人種の棲み分けは明確であった。

第6章「家庭・コミュニティ・国家—革新主義時代のジェンダー—」(松本悠子)は、シカゴでの万国博覧会(1893年)で設けられていた「婦人館」や関連して行われた世界会議、婦人クラブ総連合(GFWC)の動きを分析し、女性主導の運動や組織の影響力が社会改革に与えた影響を問う。シカゴ万博の展示や企画は、白人ミドルクラスの女性たちによって進められ、アフリカ系アメリカ人が組織から排除されていた。そこでは「婦人の進歩」が語られ、人種や階級にも目は向けられたものの、その視線は「文明世界」から「未開」「半開」をみるようなものであったという。またその「婦人館」には近代的なモデルキッチンやモデルホームの展示があり、家政の科学化、合理化をめざす人々の家政学運動の核となったともいう。こうした新しい家庭像を目指す運動は、コミュニティの在り方にも関わり、大学関係者、知識人、産業界などとともに国をあげての社会改革課題となり、

ナショナリズムとも結びついていった。こうした女性を主体とした運動はやがて、家政学運動として移民家庭の啓蒙、教育にまで至る。

第8章「女性参政権運動」(栗原涼子)も白人女性系とアフリカ系アメリカ人による参政権運動との間の対立、論争を扱う。1865年に憲法修正により黒人奴隷が廃止された後、アフリカ系アメリカ人男性への参政権の付与が議論され、1870年にはそれも批准されたが、黒人女性には参政権が与えられなかった。そのため黒人女性の中からも参政権獲得に向けた運動が起こっていたが、アングロ・サクソン系の白人には、移民やアフリカ系アメリカ人への根強い差別意識があり、女性参政権運動家も白人優位の議論を展開して、権利要求をしたという。分断は時間を追うごとに深まっていったともいう。

第9章「戦時動員と大衆消費社会を生きる女たち—第一次世界大戦期から1920年代まで—」(兼子歩)は、第一次世界大戦期の労働力需要の高まりや従軍経験、移民家庭の訪問等による移民女性のアメリカ化教育の展開などをとりあげ、そこに引かれている「カラーライン」つまりは白人女性の側からの人種差別や、黒人女性の中から生じた黒人兵士支援の動きなど、戦時期の経験を洗い直している。

また、1920年代以降の事務職員の増大に見られる階層差、すなわちタイプライター²⁾のような新しい道具や技術とともに現れた事務系職種が、秘書職は中産階級出身者に、タイピストや速記者は労働者階級というように、階級差と格差を同時に生み出していったことが指摘されている。大衆消費文化の出現によって白人女性のふるまいやセクシュアリティの規範がゆるむ一方、黒人女性については白人女性規範の再定義と連動して、逆に性的、人種的スティグマが強化されていったともいう。この論考には全体に新しい視点が多く、盛りだくさんで、駆け足ではあれ、興味深い。

第11章「第二次世界大戦期の軍需産業と女性労働者—カリフォルニア州リッチモンドのカイザー造船所を事例として—」(佐藤千登勢)は、第二次大戦下で急速に雇用が拡大した造船所や飛行機産業の女性労働者を扱う。このとき就労した女性は、白人女性以外にも黒人、メキシコ系、中国系、先住民とさまざまいたが「リヴェットエロージー」のように白人専業主婦を表象として就労を呼びかける戦時プロパガンダが生み出され、生理学や「身体的特殊性」によって分離細分化された「女の仕事」が創出され、ジェンダーや人種による秩序の再編が行われたという。ここでは軍需産業に従事しながらも白人女性には「女らしさ」を失わずにいることが求められ、黒人男性と職場で接触することが恐れられた。就労経験により確実に結婚観や家庭観も変化し、消費主体としても力を増した。しかし白人女性が働きながらもファッションやメイクにお金を使い「女性らしさ」を失わないことが、つまり物質的な豊かさを享受することがアメリカの自由や民主主義の象徴であるとして歓迎される一方で、行き過ぎた消費には厳しい目も向けられ、とくに黒人女性の華美な服装には、地域住民から自分たちのステータスへの挑戦と受け止められ、警戒されたという。

²⁾ フランスでもタイピストや速記者はこの時期にはすでに格下げされフェミニゼされていくが、一方では、ルノーなどの自動車産業のホワイトカラー職として定着し、従来の男性のブルーカラー職である流れ作業の工場労働者との間に新たな緊張が生み出されていたことが明らかにされている。D.Gardey, *La dactylographe et l'expéditionnaire*, Belin, Paris, 2001. 谷川稔/渡辺和之編著『近代フランスの歴史』(ミネルヴァ書房、2006年)、272-73頁。

第12章「冷戦期の日米関係とジェンダー」(土屋由香)は、1950年代の冷戦期に、郊外住宅に住む白人中産階級をモデルとするアメリカ的家庭像が創出され、海外に向けて喧伝されたことを軸に、この時期の主婦像がアメリカの家庭崩壊や道徳的墮落を強調するソ連のプロパガンダに対抗するものであり、ハリウッド映画が海外にもたらした「放縦なアメリカ女性」のイメージを払拭させようとする総力戦の一環であったことを論ずる。

駆け足で見てきたが、こうしてみると、アメリカ合衆国でジェンダー史を考えることは、性差を考慮するだけではなく、先住民や黒人そのほかのエスニック集団を差異と力関係の中で見いだすことであり、言葉や表象、運動がこの差異化と秩序の形成にどのように作用し、空間や関係がいかにして組み替えられ、再構築されてきたのかをより繊細に明らかにしていくことだと思われる。それは異文化の交錯の中で、時間と権力のダイナミズムを考え続けることでもある。

最後に、以上には触れられなかったが、「帝国」という新しい分析枠組みを軸に、合衆国の女性が果たした役割を海外伝道という外に向かう広い視点からとらえようとする第七章「女性と「帝国」」(小檜山ルイ)からも、法律の観点から恐慌期前後の既婚女性の保護と労働からの排除を検討した第10章「大恐慌と働く権利—既婚女性に対する雇用差別からの考察—」(大辻千恵子)からも、また第三波フェミニズムという新しい潮流?について考察した第13章「アメリカフェミニズムの現在」(有賀夏紀)からも、多くの示唆を得た。またノーベル賞を受賞した最初のアメリカ女性にして平和運動の草分けでもあったジェイン・アダムズ(コラム3 杉森長子)、第一波フェミニズムの例外的な思想家でありワーキング・マザーのパイオニア、シャーロット・P・ギルマン(コラム4 山内恵)、加藤シズエとも親交があり、日本女性史エンサイクロペディア編纂の火付け役になった女性史家メアリ・ピアド(コラム6 上村千賀子)、第二次世界大戦期の広告に描かれた女性像(コラム7 板橋晶子)、占領下日本のパース・コントロール(コラム8 豊田真穂)、ヒラリー・ロダム・クリントンと2008年大統領選挙(コラム9 相内眞子)からも、これまで知り得なかった多くの知見を得ることができたことを追記しておきたい。